

『日本文明史1——受容と創造の軌跡』

上山春平著、角川書店、一九九〇年刊

田中克枝

はじめに

上山春平氏は、日本文明史をどのように捉え、どのような時代区分を行うべきかについて、つとに歴史人類学会で講演されたことがある。その折から、氏の構想がまとめ上げられて上梓されることが期待されていたが、一九九〇年、角川書店から本書が刊行される運びとなった。日本の文明学にとってはまさに画期的であり、慶賀すべき発刊である。

日本の文明史的位置づけについては、ことに近代文明史に限って言えば、加藤周一氏がほぼ三五年ほど前に、「近代日本の文明史的位置」を執筆されている（『中央公論』一九五七年三月号）。

また、日本におけるトインビー研究の先駆者であった山本新氏にも、『日本文明論』（一九六五年）の著作がある。本学文明学科で教鞭を執られ、本学会の前身である東海大学文明研究会の初代会長であった石田一良氏も、本学在任中から日本文明史の定位を希求されていた。氏は、『文明研究』第一号（一九八二年）に、「日

本文明史の展開と中国文明の影響」なる論文を寄せられたし、さらに最近では、東海大学出版会より『日本文化史』（一九九〇年）を出版されている。文明史あるいは文化史という観点から日本の歴史を再評価しようという試みは、着実に続けられていったと言ふべきであらう。

このような研究の流れのなかで、上山氏の業績はまことに時宜的であり、今後、とりわけ文明史の時代区分を考察するにあたり、検討すべき基本書となるものと察せられる。以下の文章は、本大学院修士課程一年の田中克枝君がその梗概をまとめたものである。大方のご参考に供したい。

R・F・M

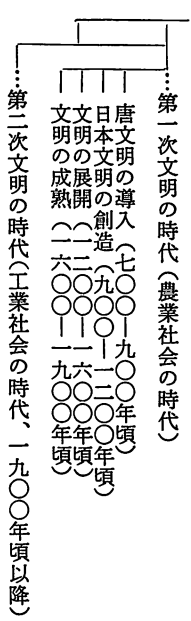
序 文明史の基本構想

一九世紀～二〇世紀半ばにかけて主に西欧から見た日本の「文明史」が論ぜられてきた。本書は今日的日本の立場から改めて「文明史」を考えようとする画期的な著述である。まず日本文明

史を六期に分けるわけだが、その前に人類文明史について述べておくことにする。従って本書の構成は以下のようになっている。

- 第一部 文明史とは何か
- 第二部 人類史の時代区分
- 第三部 日本文明史の時代区分

自然社会の時代（七〇〇年頃以前）
 文明社会の時代



文明史とはもともと一九世紀西欧に登場した歴史叙述のスタイルである。例えばF・ギゾーの『ヨーロッパ文明史』（一八二八）やH・バクトルの『イギリス文明史』（一八五七—六二）などにもみられるように、西欧の第二次文明（工業社会の文明）を称えた西欧中心史観によるものであった。第一次世界大戦を転機として西欧文明の未来に対する危機によりO・シュペンラーの『西洋の没落』（一九一八—二三）にみられるように、視点を地球的規模に拡大していくことになる。その観点はA・トインビー（『歴史の研究』一九三四—五四年）によって継承された。彼は人類史を一つの不可逆的な過程の総体としてとらえていないため、約五

〇〇年前のメソポタミア文明から次々と登場した文明をすべて「同時代」とみなし、各生命過程の諸段階を比較していると言える。その点に関して著者の考える人類史の構想は第一次文明（農業社会の文明）と第二次文明（工業社会の文明）の区別を強調していると言えよう。

第一部 文明史とは何か

時代区分する前に根本的な「文明とは何か」について触れ、ここでは「文明」(civilization)と「文化」(culture)の使い分けについてどんな見方があるのかを鳥瞰している。まずはフランス、イギリスにおける見解としての社会興隆の自己認識を表した「文明」という概念が登場する。それに対する後進国としてのドイツでは「文明」にたいする文化は精神的なもの（学問、芸術）を、文明は物質的なもの（所産）と区別した。しかしやがてアメリカ、イギリスでの人類学的見解による社会集団の生活様式（信仰、ロールといった内面的なものや衣類のような外面的なものを含む）を文化と見る見解があらわれてきた。

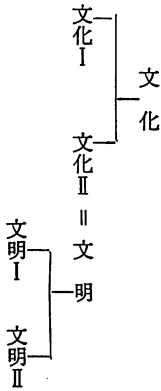
著者自身文明を「ある水準以上に発達した社会の文化」（四一頁）、そして文化を人間の生活様式と考えている。それは行動、その所産、内面的感性にあらわれるものと考えている。ヨーロッパ中心の見解から言えば、欧米諸国だけが文明の水準に達しているとみてきたが、その「水準」とは文明と非文明を示す基準となる。しかしバクトルが「産業革命」に、ギゾーが「市民革命」に

着目したように「統一した」水準はみられない。しかしそこから言えることは「文明とは産業革命を経過した社会の文化である」（六九頁）。一方、比較文明論の観点は文明を文化の墮落したものとしてみることからじまる。P・バグビーは都市に、G・チャイルドは農耕を前提とする都市の成立に着目した。そこから言えるのは「文明とは都市革命を経過した社会の文化である」（七一頁）。また文化がある水準を越えるときその範囲はだんだん拡大されていくことになるし、そこには広範囲に及ぶ共通する文化と特定地域に当てはまる狭い範囲の文化が存在することになることに注意しなくてはならない。

以上のことを踏まえて著者は相補的にとらえ、以下のように図式化している。

図一（七五—七六頁）

- 文化：適用範囲の広い概念としての文化
- 文化Ⅰ：未開社会の文化
- 文化Ⅱ：文明社会の文化
- 文明Ⅰ：都市革命以降、産業革命以前の文明
- 文明Ⅱ：産業革命を経過した文明



第二部 人類史の時代区分

ここでは日本文明史にとりかかる前段階として従来の時代区分の通念について考えている。というのも著者の考える時代区分と旧来の時代区分には相違があるからである。では従来の時代区分とは何か。それは三分法（古代・中世・近代）をあげることができ。これは時間尺度のほか価値尺度も含んだ区分法であった。一般的にルネサンスを基準にして区分されてきた。ルネサンスは古代の再生を称えるのだから古代は肯定的価値で、中世は否定的価値すなわち一となる。

教科書にみられる日本史の時代区分の場合もちろんヨーロッパからの区分法をとり入れたわけだが、「近世」modern ageを近世と近代に分け四分法（古代、中世、近世、近代）にしてしまった。またルネサンスに当たるものを明治維新とする。なぜなら幕府の打倒と、武家政権以前の国政の復帰を目指した点でそれに代えることができるとしたからである。結局は、次のように表わすことができる。

古代（平安以前）＋中世（鎌倉以降）－近代（明治維新）＋けれどそこには従来の価値尺度としての側面はなくなり、ヨーロッパ史の三分法が特定の視点を前提とした歴史の遠近法であることも忘れられているためにできの悪いものになってしまったと言いうことができる。

その他にマルクス主義による時代区分も伝統的な時代区分とし

て扱われてきた。

アジアの生産様式／古代奴隸制／中世封建制／近代資本主義
このうち「奴隸制」「封建制」「資本主義」の三段階が前述の時
代三分法と重ね合わせた形でとらえられている。確かに人類史を
総体としてとらえているのに、一般的に自由の喪失から人類を救
済することを目標とする救済史観によって、そこにはヨーロッパ
的な偏りがあった。

以上のことよって二つの区分法には特定の観点からの価値尺
度としての性格をもっているため普遍性のあるものではない。そ
れを日本史に転用した四分法はその様な特殊性の欠落により、時
代区分としてはできの悪いものだ指摘している。

では著者の考える時代区分というものは何か。人類史の過程を
生産方法の不可逆的展開の過程と見なしその中で「農業革命」と
「産業革命」に重要性をおいて、三分法にままとめている。

(1) 自然社会（農業革命以前）

国家はなく、血縁的・擬制血縁的共同体（部族組織）の発
展がある。社会組織は家族と血縁の共同体という「二重構
造」をとる。

(2) 農業社会（農業革命以降／産業革命以前）

農業革命によって、移行する過程において血縁的共同体の
機能が国家と地方に分化する。社会組織は家族と地域共同
体と国家の「三重構造」。

(3) 工業社会（産業革命以降）

産業革命によって農業社会から工業社会への移行過程にさ
しかかっている。国家の機能は国際機構とその下部機構に
分化する。それに伴い地域共同体の機能は職業共同体（組
合）に吸収される。社会組織は家族、職能共同体、国家と
国際機構の「四重構造」。

「農業革命」というものは人類史を文明の時代と文明以前の時
代にわけらうえて最大のエポックであり、単なる農業成立を意味
するG・チャイルドの「新石器革命」(二)文明の起源』ねずまさし
訳、岩波書店)と穀物の大量生産方式の確立からいって「都市革
命」を含んだ意味をもつ。

また「産業革命」とは生産方法の根本的な変革は農業革命だけ
でなく、産業革命もそうである。文明の基本的構成要素である国
家、宗教に変化がみられる。国家は民主主義と国際機構の発展で
主権の相対化をせまられ、宗教は科学の普及で公的知的機能か
ら私的な領域に迫られる。

第三部 日本文明史の時代区分

以上、第二部で考えてきたことを考慮しながら日本史に当ては
め、時代を区分している。とりわけ著者は独創的な観点から七〇
〇年を日本文明史の第一転換期と考えている。

(1) 自然社会の時代（七〇〇年頃以前）これは日本列島に人
類が生活しはじめた頃まで遡り、農業革命以前の時代であ
る。

旧石器時代：日本列島と大陸がつながって、交流があった。

縄文時代：大陸ときり離され、文化の個性が芽生える。

弥生時代：稲作の伝来、内乱を伴いながら文化は発展。

古墳時代：秩序と成熟の時代。

(2) 第一次文明時代：農業革命時代でありその中でも四つに分けることができる。

(Ⅰ) 唐文明導入時代(七〇〇—九〇〇年頃) この時代は自然社会から農業社会への転換期である。唐から国家を運営するための法律を導入し、国家としての秩序が成立しはじめる。七〇一年の「大宝律令の完成」に注目することができる。それにより「日本」という国号と「天皇」の称号が確定する。唐とは違う国であること意識し「天皇」を「明神御宇」と特徴つけ、天皇に権力集中させ国家統一をはかった。

(Ⅱ) 日本文明創造時代(九〇〇—一二二〇〇年頃) この時期は日本的な独自の文化を創造する時期である。特徴として天皇史から仮名まじりの和文体である撰関史への転換(一二世紀)し、(例えば『日本書記』↓『榮華物語』、『大鏡』など。)また一三—一四世紀になると撰関史から『吾妻鏡』のような漢文調の将軍史へ移行する。歌の面でも、漢詩勅撰から『古今和歌集』のような和歌勅撰へとかわる。

(Ⅲ) 文明展開時代(一二二〇〇—一六〇〇年頃) 律令的天皇制の発達する時期である。大陸的な律令体制の導入↓体制の和風化↓近代西欧の封建制に類似した体制をもつ。

(Ⅳ) 文明成熟時代(一六〇〇—一九〇〇年頃) この時期は第一次文明の成熟さと一九世紀後半からの第二次文明形成のエネルギーとインフレーションを蓄える時代である。特徴として日本列島全域に都市化が広まる。お堀、石垣と天守閣をもつ「近世城郭」を中心に、その周りに武家屋敷、町屋を配置する都市化となる。

(3) 第二次文明時代(一九〇〇年頃) この時期は第一次文明から第二次文明への転換期である。

その特徴は律令的天皇制から立憲天皇制へ転換でもある。憲法とは君主、政府の施策を制御するのを規定するものであり、それは有効に機能する。また明治国家Ⅱ絶対君主とみられる見解に対しては「天皇制」を広義的な「天皇を頂点とする国家体制」(二二頁)ととらなくてはならない。なぜなら「立憲君主制」とは「君主が法の拘束を受ける体制」(二二頁)と言えるからである。